### 対象: 4年生

## 令和6年度 奨学金のご案内

出願者	奨学金の名称	※申し出 期日	備考
4年生	ひとし 公益信託 人 志奨学基金 <受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社>	4/23 (火)	・国内に所在する国公立の中等教育学校4年生に在学する生徒 ・家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者 ・3年次の5教科の評定平均値が5点満点中4.4以上、品行方正かつ人格に優れる者 ・支給月額 20,000円 ・返済義務なし、募集は校内1名 ・採用人数は全体で10名程度 ・他の奨学金との併願・併給可 ・出願の際、願書等と併せて、課題作文『私は、将来(50代・60代の時)どのような人として記憶されていたいか。そのために、今、努力していることは何か。』(原稿用紙3~5枚)の提出あり ・奨学生に採用された場合、毎月給付される課題図書の読書感想文を提出することが求められる

※希望者は、申し出期日までに直接係へ申し込んでください。

個別に資料を配付します。

※不明な点は係まで質問に来てください。

対象: 4, 5, 6年生

#### 令和6年度 奨学金のご案内

出願者	奨学金の名称	※申し出 期日	備考
4年生 5年生 6年生	岡山県育英会	5月1日 (水)	<ul> <li>・岡山県内に居住する世帯の生徒</li> <li>・品行方正、学業成績優秀又は勉学意欲があること</li> <li>・成業の見込みがあること</li> <li>・育英奨学金(学力基準あり。中学校最終学年又は中等教育学校後期課程の出願時までの評定平均3.2以上)と修学奨学金の2種類</li> <li>・育英奨学金、修学奨学金のどちらにも家計基準あり</li> <li>・貸与月額18,000円(国公立自宅通いの場合)</li> <li>・卒業後、必ず返還が必要(無利子)</li> </ul>

- ※4月5日に、全生徒に「岡山県育英会奨学生募集」のチラシ(緑色)を配付しています。
- ※希望者は、申し出期日までに直接係へ申し込んでください。

個別に資料を配付します。

※不明な点は係まで質問に来てください。

#### 対象:6年生

# 令和7年度(予約型)奨学金のご案内

出願者	奨学金の名称	※申し出 期日	備考
6年生	令和6年度大学給付奨学生 (予約型) (公益財団法人 日本教育公務員 弘済会)	5月13日 (月)	・修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者 ・将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確に もち、その実現に向けて学び続ける人 ・全国の国公私立大学に進学を目指す生徒 ・家庭の事情により学費支弁困難(同一生計の収入合計金額 400 万円未満)と 認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校 の校長の推薦を受けた生徒(1校1人まで) ・在学期間における全体の評定平均値が4.0以上の者 ・募集人数5名 ・給付金額 月額3万円 ・給付期間 在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間とする ・他の奨学金との併用可

※希望者は、申し出期日までに直接係へ申し込んでください。

個別に資料を配付します。

※不明な点は係まで質問に来てください。

#### 対象: 4, 5, 6年生

## 令和6年度 奨学金のご案内

出願者	奨学金の名称	※申し出 期日	備考
4年生 5年生 6年生	令和6年度給付奨学生 (公益財団法人 日本教育公務員 弘済会)	7月2日 (火)	・県内の高等学校等に在学する生徒 ・前年度全教科の5段階評定平均3.5以上の者 但し、基準に満たなくても経済状況等を勘案して採用する場合あり ・「給付奨学生付属調査票」及び「給付奨学生推薦書」等により、学資金の支払いが特に困難であり、奨学金の使途が適正である者 ・過去に当財団または一般財団法人 岡山県教育会が奨学金を給付した学生を除く ・他の奨学金との併願・併給可 ・支給額 10万円(在学中に1回のみ) ・返済義務なし ・募集は校内3名以内,県内65名程度
4年生 5年生 6年生	令和6年度給付奨学生 (一般財団法人 岡山県教育会)	7月2日 (火)	・県内の高等学校等に在学する生徒 ・前年度全教科の5段階評定平均3.5以上の者 但し,基準に満たなくても経済状況等を勘案して採用する場合あり ・「給付奨学生付属調査票」及び「給付奨学生推薦書」等により、学資金の支 払いが特に困難であり、奨学金の使途が適正である者 ・過去に当財団または公益財団法人 日本教育公務員弘済会が奨学金を給付し た学生を除く ・他の奨学金との併願・併給可 ・支給額 10万円(在学中に1回のみ) ・返済義務なし ・募集は校内2名以内,県内50名程度

※希望者は、申し出期日までに直接係へ申し込んでください。 個別に資料を配付します。

※不明な点は係まで質問に来てください。